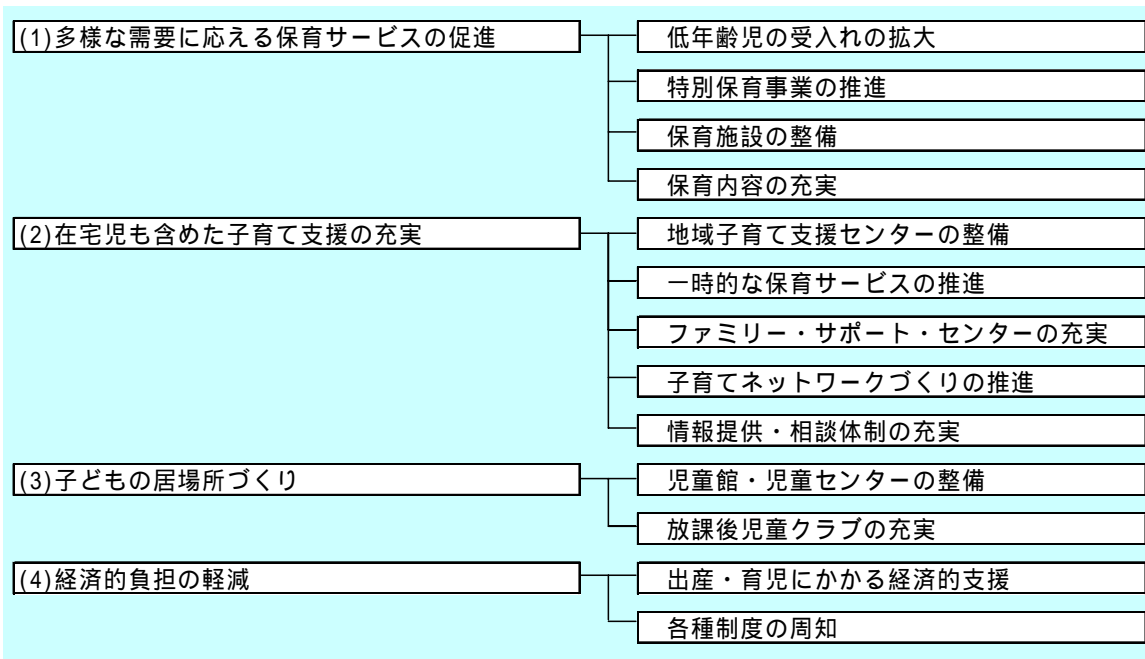


第3章 施策の展開

基本目標1．地域における子育て支援の充実

核家族化や近隣関係の希薄化が進んでおり、かつて家族や隣近所が担ってきた子育て機能が低下しつつあります。すべての子育て家庭が喜びを感じながら子育てができるよう、市民・団体・関係機関・行政がそれぞれの役割の中で力を発揮しながら、きめ細かな子育てサポートを地域全体ですすめる環境づくりを推進します。



(1) 多様な需要に応える保育サービスの促進

■ 現状と課題

少子化により年少人口自体は減少し続けているものの、核家族化の急激な進展や就労形態の多様化などを背景に、多様なニーズへの対応が必要となっています。

現在、三沢市では通常保育のほかに、開設時間を超えての延長保育を実施している保育所はありますが、一時的保育や病後時保育を実施する保育所は少なく、休日保育等を実施する保育所がない状況であり、今後、多様化する就労形態にあわせたサービスについて、特定保育の実施や一時的保育の充実も含め、ニーズ調査等の結果を踏まえながら整備していく必要があります。

■ 三沢市の取り組み

核家族化の急速な進展や就労形態の多様化に対応するため、多様な保育事業の実施を促進し、住民が利用しやすいサービスの提供を図ります。また、保育の質の向上と安全の確保を図りながら、安心して預けることのできる保育所運営を推進します。

低年齢児の受入れの拡大

保育士の確保や環境整備など保育所における乳児の受入れ体制を強化し、低年齢児からの保育サービスの充実を図ります。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1. 乳児保育促進事業 保育に欠ける0-2歳児を施設・職員配置等の適切な保育所に入所させ保育を行います。	家庭福祉課	施設 4か所	施設 5か所
2. 産休・育休明け入所予約 産後休暇や育児休暇明け等の乳児の保育所入所予約を実施し、事前に乳児の入所枠を確保します。	家庭福祉課	実施	継続実施

特別保育事業の推進

多様な保育ニーズに対応するため、通常保育以外の特別保育サービスの実施を推進します。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1. 延長保育促進事業 保護者の就労形態や残業等の事情により早朝や夕刻の保育が必要な児童に対し、通常保育の時間を超えての保育を実施します。	家庭福祉課	施設 10か所	施設 17か所

2. 休日保育事業 日曜・祝日等の保護者の就労等により、児童が保育に欠ける場合の需要に対応するため、休日の児童の保育を行います。	家庭福祉課	未実施	施設 1 か所
3. 乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育) 保育所に通所中の児童が病気回復期であるため集団保育が困難な場合に、その児童の保育を行います。	家庭福祉課	施設 1 か所	継続実施
4. 障害児保育事業 保育に欠ける中程度の心身障害児を入所させ健常者とともに集団保育を行います。	家庭福祉課	施設 5 か所	継続実施

保育施設の整備

快適な保育環境と入所児童の安全確保を図るため、多様化する保育ニーズの動向を見極めながら保育所の整備を推進します。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16 度)	目標 (H21 度)
1. 保育所の整備 特別保育の拡充に対応した施設整備と老朽化した保育所の改築・整備を行います。	家庭福祉課 中央保育所	-	施設 1 か所
2. へき地保育所の整備 地区児童数の推移を見ながら適切な施設整備を図ります。	家庭福祉課	施設 2 か所	施設 1 か所

保育内容の充実

適切な保育体制の整備やサービスの質の向上など保育内容の一層の充実に努め、安心して預けることのできる保育サービスの提供を図ります。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16 度)	目標 (H21 度)
1. 適正な保育計画 子どもの発達にあった適正な保育計画の策定を促進します。	中央保育所	実施	継続実施
2. 三沢保育事業研究会の活動支援 保育所・児童館職員による保育内容の充実に関する研究活動を支援します。	中央保育所	活動回数 10 回	活動回数 12 回

(2) 在宅児も含めた子育て支援の充実

■ 現状と課題

核家族化の進展や近隣関係の希薄化等により、子育てが世代間で継承されにくい時代となっており、健康やしつけなどに悩み・不安を持っている親も多く、子育てにおける情報を共有したり、相談したりできる場が求められています。

特に、他地域からの転入者が多いという本市の特徴から、孤立しがちな親子をケアする意味合いは強く、出産前、入園前、就学前等、子どもの成長の過程において悩みを共有する親同士のネットワークづくりが活発に行われるよう支援していくと同時に、子育ての先輩や子育てを終えた世代との交流を積極的に推進していくことが必要です。

■ 三沢市の取り組み

すべての子育て家庭を地域全体で支え合う体制を整備し、多様な主体によるきめ細かなサービス提供を促進します。また、親同士や子育てを終えた先輩等の交流の場を充実させるとともに情報提供・相談体制を充実させ、子育ての孤立化や育児不安の解消を図ります。

地域子育て支援センターの整備

地域の子育て支援活動の拠点として、関係機関との連携を強化しながら、すべての子育て家庭に対する育児支援の充実を図ります。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1.地域子育て支援センター 子育て家庭の育児に関する相談や情報提供、子育てサークルの育成・支援等を総合的に行います。	家庭福祉課	施設 1か所	施設 2か所

一時的な保育サービスの充実

専業主婦家庭等の育児疲れの解消や急病等の緊急時、断続的勤務・短時間勤務等の多様な就労形態への対応など一時的な保育に対する多様な需要に対応できるサービスの充実を図ります。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1.一時保育事業 保護者の就労形態や疾病等の事情により、週3日程度の一時的な保育が必要な児童及び緊急的に保育が必要になった児童の保育を行います。	家庭福祉課	施設 1か所	施設 1か所

2.子育て支援短期利用事業（ショートステイ） 保護者の疾病等により家庭における養育が困難な児童を乳児院や児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行います。	家庭福祉課	実施 1か所 委託契約先 1か所	継続実施
--	-------	------------------------	------

ファミリー・サポート・センターの充実

地域住民による相互援助活動をより一層活性化させるため、ファミリー・サポート・センターの周知および充実を図ります。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H23度)
1.ファミリー・サポート・センター 育児の援助を必要としている人と育児の援助を行いたい人を組織化し、会員同士の相互援助活動を支援します。	商工観光課	登録会員 提供 640人 利用 1200人	継続実施

子育てネットワークづくりの推進

子育てサークルなど地域で活動する団体を支援するとともに、関係機関・団体と連携しながら、ちいさな子ども連れ親子が集える交流の場の充実を図り、楽しく子育てができる環境づくりを推進します。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1.子育てサークルの活動支援 活動場所の提供や活動の周知、サークル間の連携支援など、サークル活動の活性化に向けた支援を行います。	子育て支援センター	サークル数 10団体 会員 95人	継続実施
2.保育所地域活動 地域の子育て支援の拠点として世代間交流や異年齢交流、育児講座等を行います。	家庭福祉課	実施 4か所	実施 4か所
3.親子ふれあい広場 乳幼児と保護者を対象に手遊びやおもちゃ作り、簡単なグループワーク等の学習会を行います。	健康ふれあい課	回数 12回 参加 355人	継続実施
4.地域子育て支援センター		再掲 1-(2)-	-1

相談体制・情報提供の充実

子育てに関するさまざまな情報について、必要な人が適切な情報を得ることができ主体的に行動できるよう、効果的な情報発信を推進するとともに、悩みや不安などを気軽に相談できる体制づくりに努めます。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1.主任児童委員・子育てメイトとの連携 地域で活動する主任児童委員や子育てメイトとの連携を強化しながら、効果的な子育て支援活動を行います。	家庭福祉課	-	連絡会の開催 1回/年
2.家庭児童相談室 子どもに関するさまざまな問題や悩みの相談を受け、問題解決に向けた援助を行います。	家庭福祉課	相談員 2名 相談件数 45件	継続実施
3.窓口の一本化の検討 子どもや子育てに関する相談や情報提供の窓口を一本化するための検討をします。	総務課	未実施	専用窓口の開設

(3) 子どもの居場所づくり

■ 現状と課題

子ども同士の遊びや世代間交流を通じて人間関係や規範意識の形成がなされることを勘案すると、子ども同士が遊ぶことのできる場とさまざまな世代との交流の場の確保は重要な課題といえます。

共働き家庭の増加や就労形態の多様化により、放課後児童クラブに対する需要は増加しており、新たな児童クラブの設置と指導員の確保が求められているほか、公共施設のスペース開放の利用を希望する住民も多いことから、地域のさまざまな資源を有効活用し、子どもたちが安心して自由に遊ぶことのできる居場所づくりを推進していくとともに、他年代・多世代との交流が気軽にできる場所や機会の創出に取り組んでいくことで児童の健全な育成を図っていく必要があります。

■ 三沢市の取り組み

地域のさまざまな資源を有効活用し、さまざまな年代や世代と気軽に交流し、安心して自由に遊ぶことのできる場所や機会の創出を図ります。

児童館・児童センターの整備

地域における児童の健全育成のための拠点として児童館・児童センターの整備を推進し、地域と児童のふれあいの場として、また地域へのボランティア活動や母親クラブの拠点としての機能の充実を図ります。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1. 児童館・児童センター 児童に健全な遊びを与え、健康の増進と豊かな情操の育成を図るための施設の整備を推進します。	おおぞら 児童センター	児童館 4 か所 センター 4 か所	継続実施
2. 母親クラブの活動支援 児童館を拠点として活動する母親クラブの活動を支援し、活動の活性化を図ります。	おおぞら 児童センター	実施	継続実施

放課後児童クラブの充実

地域の実情に応じて放課後児童クラブの充実を図り、就労等の理由で帰宅しても親がいない小さな子どもが安心して過ごすことのできる場の提供に努めます。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
<p>1.放課後児童クラブ 保護者が労働等により昼間家庭にいない主に小学生低学年児童に対し、学校や児童館等を利用して放課後の遊びや生活の支援を行います。</p>	<p>おおぞら 児童センター</p>	<p>実施か所 7か所 定員 140人</p>	<p>実施か所 9か所 定員 180人</p>

(4) 経済的負担の軽減

■ 現状と課題

近年、子育てにかかる費用負担は大きく、少子化の要因のひとつとなっています。費用の負担軽減を求める声は多く、また、各種手当の支給の充実は、子育て家庭の生活の安定とともに、次代を担う人材の健全な育成に対する支援であることから、その拡充が求められています。

■ 三沢市の取り組み

次代を担う人材の育成という社会的意味を持つ子育てについてその意義を評価し、子育て家庭に対する経済的支援の充実に努め、出産・育児にかかる経済的負担の軽減を図ります。

出産・育児にかかる経済的支援

出産・子育てに係わる各種給付制度について広く周知し、対象者の利用促進を図ることによって経済的負担感の軽減を図ります。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1. 乳幼児医療費助成 0歳から3歳までの乳幼児および4歳から就学前までの児童にかかる医療費の一部負担金相当額を助成します。	国保年金課	対象 941人	継続実施
2. 児童手当支給 0歳児から小学校3年生までの児童の養育者または保護者に対し支給します。	市民課	対象 2,985人	継続実施
3. 児童扶養手当支給 父親と生計を同じくしていない18歳までの児童の母あるいは養育者に対し支給します。	家庭福祉課	対象 486人	継続実施
4. 母子寡婦福祉資金貸付事業 母子家庭等に対し、生活に必要な各種資金を無利子もしくは低金利で融資します。	家庭福祉課	対象 24人	継続実施
5. ひとり親家庭等医療費助成 ひとり親家庭等に対し医療費の一部負担金相当額の助成を行います。	家庭福祉課	対象 1,432人	継続実施
6. 幼稚園就園奨励事業 私立幼稚園に通園する満3歳児～5歳児をもつ家庭に対し所得に応じて保育料等の減免をします。	学務課	対象 387人	継続実施
7. すくすく子育て支援事業 私立幼稚園に通園する第3子以降の園児をもつ家庭に対し保育料等の減免をします。	学務課	対象 89人	H19年度廃止予定

8.奨学資金貸付事業 本市出身者で、経済的な理由で修学が困難な 学生・生徒に対し資金の貸付を行います。	(教)総務課	貸付 55件	継続実施
---	--------	--------	------

各種制度の周知

広報誌やホームページへの掲載、パンフレットの配布等により各種制度について周知し、対象者の積極的な制度利用の促進を図ります。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1.広報誌への掲載 各種制度について広報誌に掲載し、市民に対 する周知を図ります。	広報広聴課	実施	継続実施